

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		宮城県塩竈市					
プ ラ ン の 名 称		塩竈市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 10日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 27年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	塩竈市立病院					
	所 在 地	宮城県塩竈市香津町7番1号					
	病 床 数	一般161床 療養38床 199床					
	診 療 科 目	内科 消化器科 呼吸器科 循環器科 神経内科 小児科 外科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 整形外科 皮膚科 麻酔科 リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>有識者・専門機関・議会代表・市民代表の委員11名にて構成する「塩竈市立病院の今後のあり方審議会」を設置し、地域医療の中で果たすべき役割や今後の方向性について議論し、10月末に答申が示された。</p> <p>複数の民間病院及び多くの診療所が開業している塩釜地区の中で、塩竈市立病院が今後公立病院として果たすべき役割として、1)救急医療 2)小児医療 3)高齢者医療 4)総合診療 5)地域連携 6)在宅医療 の充実・強化を図る。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省繰入基準を原則とし、基準外として、特例債に係る償還元金、不良債務解消に係る経費(H27まで)、企業債償還元金の1/3(H26まで)、長期借入金1/1(H27まで)、高齢者医療に要する不採算診療部門の損失額について一般会計負担とする。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.8	92.5	100.2	99.2	100.4	
	職員給与費比率	58.6	59.8	54.7	55.8	56.0	
	病床利用率	64.8	70.7	92.4	97.3	97.3	病床削減数予定
	医業収支比率	84.9	83.4	91.6	93.7	94.7	
	不良債務比率	97.4	19.3	12.1	8.1	3.2	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	28,142	27,207	27,500	27,500	27,500	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	8,605	8,727	9,156	9,156	9,156	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3ヶ年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。 任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 21年度以降の病床数については、161床としている。 (経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

		団体名 (病院名)		宮城県塩竈市(塩竈市立病院)				
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急患者数	577	700	800	900	1,000	年間延べ患者数	
	紹介患者数	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	年間延べ患者数	
	手術件数	625	630	660	660	660	年間延べ件数	
	全身麻酔手術件数	253	260	280	280	280	年間延べ件数	
	医療福祉相談件数	1,110	1,200	1,250	1,250	1,250	年間延べ件数	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入 医事課業務の一部委託化を平成12年度導入済み。 給食業務の全面委託化を平成15年度に導入済み。</p> <p>事業規模・形態の見直し 非常勤医師の診療科について、診療日数を縮小する。</p> <p>経費削減・抑制対策 平成19年9月から診療材料在庫管理システム(SPD)導入により、在庫管理を徹底し、1,000万円程度の経費削減を図った。 平成18年10月からオーダリングシステムの運用を開始し、外来患者の待ち時間短縮、医事業務の効率化を図った。</p> <p>収入増加・確保対策 未収金対策として、クレジット支払い、債権回収業者の導入を実施する。(平成21年度から)</p> <p>その他 (塩竈市立病院経営健全化会議の設置) 塩竈市立病院では、従来、事務職員が主体となり数値目標・収支計画を取り纏めていたため、医師の経営に対する意識が希薄であり、安定経営を達成出来なかった。今回、改革プランをラストチャンスと捉え、医師、看護師、コメディカルなど、院内の各部局の代表者で構成する「塩竈市立病院経営健全化会議」を設置し、医師自らが実行性のある数値目標・収支計画を策定し、病院の経営健全化に取り組んでいる。現在、医師を含む各部局代表者への意識調査アンケートや個別ヒアリングを実施し、本院の課題・問題点を抽出し、各部局が危機意識を共有しながら、病院改革に取り組んでいる。「健全化会議」では、具体的な医業収益増加策について、検討を進めている。例えば、1)院内診療方針を確立し、診療単価を増加すること。(本院は、薬剤、放射線機器、検査など各部局の使用頻度が低い)2)医師1人当たりの入院患者数を全国のベンチマーク並を目指すこと。3)医師の評価制度を確立し、勤務実績に応じた給与体系の導入を検討すること。(部門ヒアリングにおいて、医師は概ね好意的な反応)4)救急患者受け入れ時の体制整備5)さらなるクリティカルパスの推進 など様々な具体策を検討し、システム化していく。 (人件費の削減) 経営形態移行時に、地域における職種とのバランスを考慮しながら、新たな給料表を作成し、人件費の削減を進める。病院の営業実績に基づき、ボーナスにおける調整制度の構築(医師含む)を進める。 (市立病院への路線バス乗り入れ) 現在、塩竈市が独自で市内循環バスを運行しているが、最寄りの停留所まで距離があり、病院敷地内へのバス乗り入れが望まれていた。平成20年10月から本塩釜駅を起点として塩竈市立病院玄関前まで乗り入れる新たな路線バスの試行運行を開始し、21年度からの本格運行を目指し、外来・入院患者数の増加及び市民サービスの向上を図る。</p>						
	各年度の収支計画	別紙1のとおり						
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	54.4%	18年度	60.3%	19年度	64.8%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数161床へ削減					

団体名
(病院名)

宮城県塩竈市(塩竈市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する仙台医療圏には、特定機能病院として東北大学病院(1308床)、地域医療支援病院として仙台オープン病院(330床)、仙台厚生病院(383床)、仙台医療センター(698床)、県立こども病院(160床)、東北厚生年金病院(486床)、坂総合病院(389床)所在。また、塩竈市内には、坂総合病院(前記)、赤石病院(99床)、緑が丘病院(295床)、塩釜地区内には、仙塩総合病院(260床)、松島病院(137床)、利府液済会病院(100床)所在。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第5次宮城県地域医療計画において、「現在地域に密集している総合病院について、特定の診療科・内容に特化した機能分化を、地域性を考慮しつつ推進するとともに、連携強化を図っていきます。」と方向性が示されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記する。	<時期> 平成21年3月	<内容> 前記「病院あり方審議会」から「地域医療連携を充実させること」との答申を受け、病院内の「経営健全化会議」にて検討し、21年に結論を得る。救急・急性期患者の仙台市内病院との医療連携体制構築 慢性期患者の地区内の医療機関・福祉施設との連携体制構築 の二方向性での再編・ネットワーク化を進める。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記する。	<時期> 平成22年4月	<内容> 前記「病院あり方審議会」において、経営形態については、地方公営企業法全部適用への速やかな移行が最適との答申を受けている。また、移行時期は、平成22年の導入を目標に進めることとなっている。さらに、全部適用に移行したうえで、平成23年度内に収支均衡の目処が立たない場合は、独法化、指定管理者、民間移譲を検討すべきとされている。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	改革プランを策定するために設置した院内組織である「塩竈市立病院経営健全化会議」において、取り組み状況の点検・評価を行い、自ら設置した数値目標・収支計画の達成を目指す。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎月実施し、目標達成を目指す。		
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、計画の見直しによる更なる費用の削減等により計画に掲げた各年度の「単年度資金不足額」の水準達成を図る。また、平成27年度以降は、新たな単年度資金不足額を発生させないこととする。		

(別紙1)

団体名 (病院名)	宮城県塩竈市
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収	1. 医業収益 a	1,924	2,186	2,264	2,419	2,470	2,470	2,470
	(1) 料金収入	1,730	1,982	2,036	2,178	2,258	2,258	2,258
	(2) その他	194	204	228	241	212	212	212
	うち他会計負担金	94	94	101	125	96	96	96
	2. 医業外収益	204	255	345	330	240	233	226
	(1) 他会計負担金・補助金	189	232	324	307	217	210	203
	(2) 国(県)補助金	3	3	5	3	3	3	3
	(3) その他	12	20	16	20	20	20	20
	経常収益(A)	2,128	2,441	2,609	2,749	2,710	2,703	2,696
	入	1. 医業費用 b	2,471	2,574	2,716	2,640	2,635	2,607
(1) 職員給与費 c		1,231	1,280	1,355	1,323	1,379	1,382	1,388
(2) 材料費		396	458	505	486	505	505	505
(3) 経費		755	751	769	750	684	663	659
(4) 減価償却費		85	80	80	76	62	52	52
(5) その他		4	5	7	5	5	5	5
2. 医業外費用		108	115	104	103	98	87	77
(1) 支払利息		68	71	52	52	48	39	29
(2) その他		40	44	52	51	50	48	48
経常費用(B)		2,579	2,689	2,820	2,743	2,733	2,694	2,686
経常損益(A)-(B)(C)		-451	-248	-211	6	-23	9	10
特別損益	1. 特別利益(D)	401	258	476	260	262	267	271
	2. 特別損失(E)	11	13	29	13	13	13	13
	特別損益(D)-(E)(F)	390	245	447	247	249	254	258
純損益(C)+(F)		-61	-3	236	253	226	263	268
累積欠損金(G)		5,389	5,392	5,156	5,088	5,059	4,988	4,918
不良債務	流動資産(ア)	567	445	445	445	445	445	445
	流動負債(イ)	2,774	2,575	881	737	646	523	401
	うち一時借入金	2,500	2,400	706	562	471	348	226
	翌年度繰越財源(ウ)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額								
差引	不良債務(オ)	2,207	2,130	436	292	201	78	0
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}								
単年度資金不足額()		224	77	316	144	91	123	122
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		82.5	90.8	92.5	100.2	99.2	100.4	100.4
不良債務比率 $\frac{(J)}{(A)} \times 100$		114.7	97.4	19.3	12.1	8.1	3.2	0
医業収支比率 $\frac{(C)}{(D)} \times 100$		77.9	84.9	83.4	91.6	93.7	94.7	94.7
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		64.0	58.6	59.8	54.7	55.8	56.0	56.2
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		2,207	2,130	1,814	1,485	1,207	892	573
資金不足比率 $\frac{(H)}{(A)} \times 100$		114.7	97.4	80.1	61.4	48.9	36.1	23.2
病床利用率		60.8	64.8	70.7	92.4	97.3	97.3	97.3

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、次の算式により算出した額に公立病院特別債発行額を加算した額とすること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	宮城県塩竈市
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 企 業 債		558	1,378				
	2. 他 会 計 出 資 金	87	94	5	20	136	138	140
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金	50	0	10	36	35	35	35
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他	11	6					
	収 入 計 (a)	148	658	1,393	56	171	173	175
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	148	658	1,393	56	171	173	175	
支 出	1. 建 設 改 良 費	10	7	5	20	20	10	10
	2. 企 業 債 償 還 金	88	651	0	185	313	320	328
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	50	0	10	36	35	35	35
	4. そ の 他							
	支 出 計 (B)	148	658	15	241	368	365	373
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	0	0	-1,378	185	197	192	198	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				185	197	192	198
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (D)	0	0	0	185	197	192	198
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	-1,378	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	-1,378	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
3. 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 益 的 収 支	(450,791)	(350,754)	(619,799)	(385,082)	(327,734)	(327,067)	(326,367)
	662,843	567,803	895,000	681,292	564,634	562,634	560,534
資 本 的 収 支	(73,518)	(31,704)	(12,500)	(45,877)	(77,100)	(82,767)	(83,467)
	137,157	94,197	15,000	55,877	171,300	173,300	175,400
合 計	(524,309)	(382,458)	(632,299)	(430,959)	(404,834)	(409,834)	(409,834)
	800,000	662,000	910,000	737,169	735,934	735,934	735,934

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙1)

団体名 (病院名)	宮城県塩竈市
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		25年度	26年度	27年度				
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,470	2,470	2,470				
	(1) 料 金 収 入	2,258	2,258	2,258				
	(2) そ の 他	212	212	212				
	うち他会計負担金	96	96	96				
	2. 医 業 外 収 益	223	227	221				
	(1) 他会計負担金・補助金	200	204	198				
	(2) 国 (県) 補 助 金	3	3	3				
	(3) そ の 他	20	20	20				
	経 常 収 益 (A)	2,693	2,697	2,691				
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,586	2,562	2,561			
(1) 職 員 給 与 費 c		1,391	1,376	1,378				
(2) 材 料 費		505	505	505				
(3) 経 費		633	624	621				
(4) 減 価 償 却 費		52	52	52				
(5) そ の 他		5	5	5				
2. 医 業 外 費 用		68	60	53				
(1) 支 払 利 息		20	12	5				
(2) そ の 他		48	48	48				
経 常 費 用 (B)		2,654	2,622	2,614				
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	39	75	77					
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	269	274	276				
	2. 特 別 損 失 (E)	13	13	13				
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	256	261	263				
純 損 益 (C) + (F)	295	336	340					
累 積 欠 損 金 (G)	4,835	4,716	4,595					
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	445	613	786				
	流 動 負 債 (イ)	266	263	263				
	うち一時借入金	90	0	0				
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)							
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0					
	$\{(イ)-(I)\} - \{(ア)-(ウ)\}$							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	135	171	173					
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.5	102.9	102.9					
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{(A)} \times 100$	0	0	0					
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	95.5	96.4	96.4					
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	56.3	55.7	55.8					
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	236	0	0					
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(A)} \times 100$	9.6	0	0					
病 床 利 用 率	97.3	97.3	97.3					

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、次の算式により算出した額に公立病院特別債発行額を加算した額とすること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	宮城県塩竈市
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度	26年度	27年度				
区分								
収 入	1. 企 業 債							
	2. 他 会 計 出 資 金	139	54	10				
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金	35	30	30				
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他							
	収 入 計 (a)	174	84	40				
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	174	84	40					
支 出	1. 建 設 改 良 費	20	20	20				
	2. 企 業 債 償 還 金	331	251	209				
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	35	30	30				
	4. そ の 他							
	支 出 計 (B)	386	301	259				
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	212	217	219					
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	212	217	219				
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (D)	212	217	219				
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0					
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0					

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
3. 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	25年度	26年度	27年度				
収 益 的 収 支	(348,301)	(366,234)	(367,812)				
	554,134	563,534	560,712				
資 本 的 収 支	(77,933)	(44,800)	(30,000)				
	173,800	84,400	40,000				
合 計	(426,234)	(411,034)	(397,812)				
	727,934	647,934	600,712				

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。